

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-200524

(P2014-200524A)

(43) 公開日 平成26年10月27日(2014.10.27)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 F 13/496 (2006.01)</b>	A 4 1 B 13/02	U 3 B 2 0 0
<b>A 6 1 F 13/15 (2006.01)</b>	A 4 1 B 13/02	T
<b>A 6 1 F 13/49 (2006.01)</b>		

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2013-79905 (P2013-79905)  
 (22) 出願日 平成25年4月5日(2013.4.5)

(71) 出願人 000115108  
 ユニ・チャーム株式会社  
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地  
 (74) 代理人 100066267  
 弁理士 白浜 吉治  
 (74) 代理人 100134072  
 弁理士 白浜 秀二  
 (72) 発明者 桂川 邦彦  
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7  
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン  
 ター内  
 (72) 発明者 笹山 賢一  
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7  
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン  
 ター内

最終頁に続く

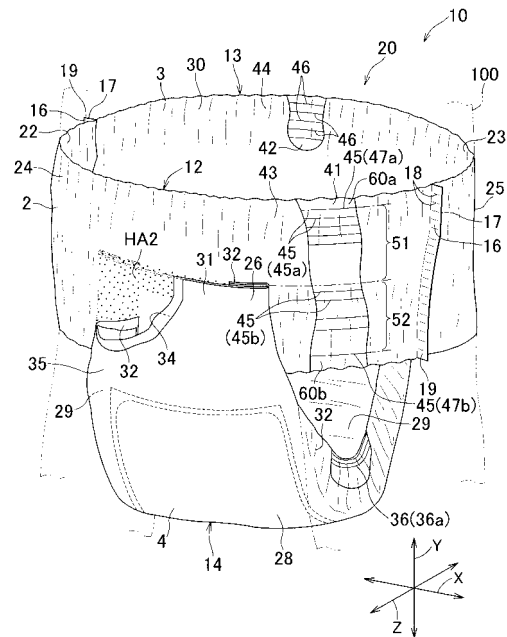
(54) 【発明の名称】 使い捨てのパンツ型おむつ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】着用することが容易で着用感のよい使い捨てのパンツ型おむつの提供。

【解決手段】前胴回り域2を形成する前パネル12と後胴回り域3を形成する後パネル13と股下域4を形成する股下パネル14とを有し、前パネルと後パネルとは、側部16, 17で接合域19を形成する。股下パネルは、前端部26と後端部とが前パネルの外表面と後パネルの外表面とに重なっている。前端部と後端部とのうちで、上下方向Yの位置が上方にあるものは基準端部であって、前パネルは、基準端部の上方に位置する前方第1弾性域51と、下方に位置する前方第2弾性域52とを有する。後パネルは、基準端部の上方に位置する後方第1弾性域と、下方に位置する後方第2弾性域とを有する。前方第1弾性域と後方第1弾性域とは、横方向Xの伸長力が同じになるように形成される。前方第2弾性域は横方向Xの伸長力が後方第2弾性域の横方向Xの伸長力よりも大きくなるように形成される。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

互いに直交する横方向と上下方向と前後方向とを有する前パネルと後パネルと股下パネルとによって前胴回り域と後胴回り域と股下域とのそれぞれが形成され、前記前パネルと前記後パネルとは、前記横方向での弾力的な伸長と収縮とが可能なものであり、前記横方向の両側部が合掌状に重なりあっていて前記上下方向へ直状に延びる接合域を形成するとともに内面と外面とを有する胴回り域を形成し、前記股下パネルが前記前パネルの前記外面に重なる前端部と前記後パネルの前記外面に重なる後端部とを有する使い捨てのパンツ型おむつであって、

前記前パネルおよび前記後パネルは、前記横方向の寸法が同じものであって、複数条の弾性部材が前記両側部それぞれにまで伸長状態で延びているものであり、かつ、前記前端部と前記後端部とのうちで前記上下方向における位置が上方にあるものを基準端部とするものであって、前記前パネルが前記基準端部よりも上方に位置する前方第 1 弾性域と、前記前方第 1 弾性域よりも下方に位置する前方第 2 弾性域とを有し、前記後パネルが前記基準端部よりも上方に位置する後方第 1 弾性域と、前記後方第 1 弾性域よりも下方に位置する後方第 2 弾性域とを有し、

前記前方第 1 弾性域、前記第 2 前方弾性域、前記後方第 1 弾性域および前記後方第 2 弾性域は、前記上下方向の寸法 1 mm 当たりについて 0.01 N の伸長力を前記横方向へ作用させたときに、前記前方第 1 弾性域と前記後方第 1 弾性域とは伸長割合が同じであり、前記前方第 2 弾性域の伸長割合が前記後方第 2 弾性域の伸長割合よりも大きい、

ことを特徴とする前記おむつ。

## 【請求項 2】

前記股下パネルにおける前記前端部および前記後端部のそれぞれは、前記横方向へ延びる端縁部分と前記縦方向へ延びる両側縁部分のそれぞれとにおいて前記外面に接合する一方、前記両側縁部分間に位置する中央部分は前記端縁部分を除いて前記外面に対して非接合状態にある請求項 1 記載のおむつ。

## 【請求項 3】

前記前方第 2 弾性域の前記伸長割合が前記前方第 1 弾性域の前記伸長割合よりも大きい請求項 1 または 2 記載のおむつ。

## 【請求項 4】

前記後方第 2 弾性域の前記伸長割合は、前記後方第 1 弾性域の前記伸長割合を越えることがない請求項 1 - 3 のいずれかに記載のおむつ。

## 【請求項 5】

前記前方第 2 弾性域における前記弾性部材の伸長倍率が前記後方第 2 弾性域における前記弾性部材の伸長倍率よりも高い状態にある請求項 1 - 4 のいずれかに記載のおむつ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は、使い捨てのパンツ型おむつに関し、より詳しくは高齢者が着用するのに好適な前記おむつに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

使い捨てのパンツ型おむつであって、おむつの両側において合掌状に重なる前身頃と後身頃とが互いに接合して接合域を形成しているものは、公知でもあり周知でもある。

## 【0003】

特開平 4 - 371147 号公報（特許文献 1）に記載のパンツは、その一例であって、幼児用トレーニングパンツやパンツ型オムツとして使用される。このパンツの前身頃と後身頃との所与領域には、複数条の弾性部材が取り付けられていて、前身頃の所与領域の横方向における伸長応力が後身頃の所与領域の横方向における伸長応力よりも大きくなっている。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 4 】

特開平 9 - 3 8 1 3 4 号公報 (特許文献 2) に記載のパンツ型吸収性物品もまた、その一例である。この吸収性物品は、使い捨てのパンツ型おむつやトレーニングパンツ等として使用することができる。この文献にはまた、幼児の体型から観察して、おむつ後側部は、前側部に比較して「ずり落ち」にあまり関係がないため、後側部における補助弾性部材の伸長応力は、前側部における補助弾性部材のそれと同程度にする必要性がないことを発明者が知見したと記載されている。

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 5 】

【 特許文献 1 】 特開平 4 - 3 7 1 1 4 7 号公報

【 特許文献 2 】 特開平 9 - 3 8 1 3 4 号公報

## 【 発明の概要 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 0 6 】

従来例のパンツやパンツ型吸収性物品は、前身頃から股下域を経て後身頃へ至るように体液吸収性の芯材が延在しているものであって、その芯材が透液性表面シートと不透液性裏面シートとによってサンドウィッチされている。前身頃と後身頃との所与領域における弾性部材や前側部と後側部とにおける補助弾性部材は、表面シートと裏面シートとの間に介在して芯材を横断するように横方向へ延びている。これらのパンツまたはパンツ型吸収性物品を着用するときに、そのような弾性部材や補助弾性部材は、主として芯材の横方向の外側に位置する部分が伸長したり収縮したりするだけであるから、上下方向へほぼ垂直に延びている前身頃と後身頃との接合域は、後身頃から前身頃に向かってゆがむことがないか、たとえゆがんだとしてもゆがむ量が小さい。しかるに、このようなパンツまたはパンツ型吸収性物品の形状をそのまま大人用のパンツ型おむつ、特に高齢者向けのパンツ型おむつに適用すると、接合域が身体の側部において上下方向に延びることになり、着用者が長い時間にわたって横臥の姿勢にあるときには、その接合域によって肌を刺激することがある。

## 【 0 0 0 7 】

この発明は、そのような問題の発生を防ぐことを可能にする使い捨てのパンツ型おむつの提供を課題にしている。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 8 】

前記課題を解決するためにこの発明が対象とするのは、互いに直交する横方向と上下方向と前後方向とを有する前パネルと後パネルと股下パネルとによって前胴回り域と後胴回り域と股下域とのそれぞれが形成され、前記前パネルと前記後パネルとは、前記横方向での弾性的な伸長と収縮とが可能であり、前記横方向の両側部が合掌状に重なりあっていて前記上下方向へ直状に延びる接合域を形成するとともに内面と外面とを有する胴回り域を形成し、前記股下パネルが前記前パネルの前記外面に重なる前端部と前記後パネルの前記外面に重なる後端部とを有する使い捨てのパンツ型おむつである。

## 【 0 0 0 9 】

このおむつにおいて、この発明が特徴とするところは、次のとおりである。すなわち、前記前パネルおよび前記後パネルは、前記横方向の寸法が同じものであって、複数条の弾性部材が前記両側部それぞれにまで伸長状態で延びているものであり、かつ、前記前端部と前記後端部とのうちで前記上下方向における位置が上方にあるものを基準端部とするものであって、前記前パネルが前記基準端部よりも上方に位置する前方第 1 弾性域と、前記前方第 1 弾性域よりも下方に位置する前方第 2 弾性域とを有し、前記後パネルが前記基準端部よりも上方に位置する後方第 1 弾性域と、前記後方第 1 弾性域よりも下方に位置する後方第 2 弾性域とを有する。前記前方第 1 弾性域、前記第 2 前方弾性域、前記後方第 1 弾性域および前記後方第 2 弾性域は、前記上下方向の寸法 1 mm 当たりについて 0 . 0 1 N

10

20

30

40

50

の伸長力を前記横方向へ作用させたときに、前記前方第 1 弾性域と前記後方第 1 弾性域とは伸長割合が同じであり、前記前方第 2 弾性域の伸長割合が前記後方第 2 弾性域の伸長割合よりも大きい。

【 0 0 1 0 】

この発明の実施態様の一つにおいて、前記股下パネルにおける前記前端部および前記後端部のそれぞれは、前記横方向へ延びる端縁部分と前記縦方向へ延びる両側縁部分のそれぞれとにおいて前記外面に接合する一方、前記両側縁部分間に位置する中央部分は前記端縁部分を除いて前記外面に対して非接合状態にある。

【 0 0 1 1 】

この発明の実施態様の他の一つにおいて、前記前方第 2 弾性域の前記伸長割合が前記前方第 1 弾性域の前記伸長割合よりも大きい。

10

【 0 0 1 2 】

この発明の実施態様の他の一つにおいて、前記後方第 2 弾性域の前記伸長割合は、前記後方第 1 弾性域の前記伸長割合を越えることがない。

【 0 0 1 3 】

この発明の実施態様の他の一つにおいて、記前方第 2 弾性域における前記弾性部材の伸長倍率が前記後方第 2 弾性域における前記弾性部材の伸長倍率よりも高い状態にある。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 4 】

この発明に係る使い捨てのパンツ型おむつは、前パネルにおける前方第 1 弾性域と後パネルにおける後方第 1 弾性域との伸長割合が同じであるから、おむつを着用するときには、これら両域のそれぞれで形成される胴回り開口における前方側の周縁部と後方側の周縁部とを同じように広げることができて脚をおむつに入れ易く、脚を入れた後には周縁部の全体を一様に広げながら容易に引き上げるときにそれら周縁部を同じように引き上げることができる。おむつを引き上げた後には、前方第 1 弾性域と後方第 1 弾性域とが同じように弾性的に伸長または収縮して、着用者の腹部のみを圧迫するということがない。また、前方第 2 弾性域の伸長割合が後方第 2 弾性域の伸長割合よりも大きいから、おむつの両側部それぞれに形成されている接合域は、上方から下方に向かうにしたがって、前パネルの縦方向の中心線に接近するように変形する。着用しているおむつの接合域がこのように変形していると、着用者が仰臥の姿勢にあっても横臥の姿勢にあっても、接合域によって着用者の肌を刺激することがない。

20

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 5 】

【 図 1 】着用状態にある使い捨てのパンツ型おむつの主として前パネルを示すための部分破断斜視図。

【 図 2 】着用状態にある使い捨てのパンツ型おむつの主として後パネルを示すための部分破断斜視図。

【 図 3 】図 1 のおむつを伸展し、部分的に破断して示す図。

【 図 4 】実施態様の一例を示す図 3 と同様な図。

【 図 5 】( a ) - ( d ) によって、伸長力測定用試片の作成手順を示す図。

40

【 図 6 】前方第 2 弾性域と後方第 2 弾性域とについての伸長力と伸長割合との関係を模式的に示す図。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 6 】

添付の図面を参照して、この発明に係る使い捨てのパンツ型おむつの詳細を説明すると、以下のとおりである。

【 0 0 1 7 】

図 1 は、仮想線によって身体の一部が示された成人の着用者 100 によって着用された状態にある使い捨ておむつ 10 の部分破断斜視図である。おむつ 10 は、前後方向 Z の前方に位置して前胴回り域 2 を形成する前パネル 12 と、前後方向 Z の後方に位置し

50

ていて後胴回り域 3 を形成する後パネル 1 3 と、U 字形を画くように曲がっていて前後方向 Z へ延びる股下域 4 を形成する股下パネル 1 4 とを有する。

【 0 0 1 8 】

前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とは、横方向 X の両側において側部 1 6 , 1 7 どうしが合掌状に重なり合い、複数の部位 1 8 において互いに溶着し、図の上下方向 Y に延びる接合域 1 9 を形成している。かような前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とは、着用者 1 0 0 の肌に当接する内面 2 2 , 2 3 と、内面 2 2 , 2 3 の反対側の面である外面 2 4 , 2 5 とを有し、おむつ 1 0 が着用されるときに図示の如く環状を呈することが可能な胴回り域 2 0 を形成し、胴回り域 2 0 はその内側に胴回り開口 3 0 を形成している。股下パネル 1 4 は、前端部 2 6 と、後端部 2 7 ( 図 2 参照 ) と、中間部 2 8 とを有し、前端部 2 6 が前パネル 1 2 の外面 2 4 に重なり、後端部 2 7 が後パネル 1 3 の外面 2 5 に重なっている。中間部 2 8 は、前パネル 1 2 と後パネル 1 3 との間に延びていて、これら前後パネル 1 2 , 1 3 と協働しておむつ 1 0 の両側に脚回り開口 2 9 を形成している。

10

【 0 0 1 9 】

おむつ 1 0 においてはまた、股下パネル 1 4 が内面 3 4 と外面 3 5 とを有し、股下パネル 1 4 の前端部 2 6 が横方向 X へ延びる前端縁部分 3 1 の内面 3 4 と、横方向 X の両側にあつて上下方向 Y へ延びる両側縁部分 3 2 の外面 3 5 とにおいてホットメルト接着剤 H A 2 を介して前パネル 1 2 の外面 2 4 に接合している。なお、両側縁部分 3 2 のそれぞれは、後記するように股下パネル 1 4 がその両側部において股下パネル 1 4 の内面 3 4 に対して折り重ねられている部分である。そのような両側縁部分 3 2 の外面 3 5 は、前パネル 1 2 の外面 2 4 と向き合っている。両側縁部分 3 2 のそれぞれには、糸状または帯状の弾性部材 3 6 が伸長状態に取り付けられている。前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とのそれぞれは、ホットメルト接着剤 ( 図示せず ) を介して互いに接合している内面シート 4 1 と外面シート 4 3、内面シート 4 2 と外面シート 4 4 のそれぞれを有し、内面シート 4 1 と外面シート 4 3 との間には複数条の糸状または帯状の弾性部材 4 5 が介在し、少なくとも一方のシート 4 1 または 4 3 に対してホットメルト接着剤 ( 図示せず ) を介して伸長状態で接合している。内面シート 4 2 と外面シート 4 4 との間には複数条の糸状または帯状の弾性部材 4 6 が介在し、少なくとも一方のシート 4 2 または 4 4 に対してホットメルト接着剤 ( 図示せず ) を介して伸長状態で接合している。

20

【 0 0 2 0 】

このように形成されている前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とは、おむつ 1 0 の横方向 X において、換言するとおむつ 1 0 の胴回り方向において、弾性的な伸長と収縮との反復が可能である。図 1 の上下方向 Y において、その前パネル 1 2 は、股下パネル 1 4 における前端部 2 6 よりも上方に位置している部分である前方第 1 弾性域 5 1、および前方第 1 弾性域 5 1 よりも下方に位置している部分である前方第 2 弾性域 5 2 に分けられている。前方第 1 弾性域 5 1 は、弾性部材 4 5 のうちの上方弾性部材 4 5 a を含み、前方第 2 弾性域 5 2 は弾性部材 4 5 のうちの下方弾性部材 4 5 b を含んでいる。上方弾性部材 4 5 a のうちの最上部弾性部材 4 7 a よりも上方には、内面シート 4 1 と外面シート 4 3 とを含み、弾性部材 4 5 を含むことのない頂縁部 6 0 a が形成されているが、頂縁部 6 0 a は前方第 1 弾性域 5 1 に含まれることのない部位である。また、下方弾性部材 4 5 b のうちの最下部弾性部材 4 7 b よりも下方には、内面シート 4 1 と外面シート 4 3 とを含み、弾性部材 4 5 を含むことのない底縁部 6 0 b が形成されているが、底縁部 6 0 b は前方第 2 弾性域 5 2 に含まれることのない部位である。前パネル 1 2 において、弾性部材 4 5 が収縮すると、頂縁部 6 0 a や底縁部 6 0 b にはフリルが形成される。ただし、この発明において、おむつ 1 0 は頂縁部 6 0 a および / または底縁部 6 0 b が形成されていないものであってもよい。

30

40

【 0 0 2 1 】

図 2 は、図 1 のおむつ 1 0 における後パネル 1 3 と股下パネル 1 4 の後端部 2 7 とを示すためのおむつ 1 0 の部分破断斜視図である。股下パネル 1 4 の後端部 2 7 は、横方向 X へ延びる後端縁部分 6 1 における内面 3 4 と、上下方向 Y へ延びる両側縁部分 3 2 におけ

50

る外面 35 とがホットメルト接着剤 H A 2 ( 図 3 参照 ) を介して後パネル 13 の外面 25 に接合している。ただし、両側縁部分 32 の外面 35 は、後パネル 13 と向き合っている。後パネル 13 における内面シート 42 と外面シート 44 との間には複数条の弾性部材 46 が伸長状態で介在していて、後パネル 13 が横方向 X における弾性的な伸長と収縮とを反復可能である。その後パネル 13 は、股下パネル 14 における後端部 27 よりも上方に位置している部分である後方第 1 弾性域 71 および後方第 1 弾性域 71 よりも下方に位置している部分である後方第 2 弾性域 72 に分けられている。後方第 1 弾性域 71 は、弾性部材 46 のうちの上方弾性部材 46 a を含み、後方第 2 弾性域 72 は弾性部材 46 のうちの下弾性部材 46 b を含んでいる。上方弾性部材 46 a のうちの最上部弾性部材 48 a よりも上方には内面シート 42 と外面シート 44 とを含み、弾性部材 46 を含むことのない頂縁部 70 a が形成されているが、頂縁部 70 a は後方第 1 弾性域 71 に含まれることのない部位である。また、下方弾性部材 46 b のうちの最下部弾性部材 48 b よりも下方には内面シート 42 と外面シート 44 とを含み、弾性部材 46 を含むことのない底縁部 70 b が形成されているが、底縁部 70 b は後方第 2 弾性域 72 に含まれることのない部位である。後パネル 13 において、弾性部材 46 が収縮すると、頂縁部 70 a や底縁部 70 b にはフリルが形成される。おむつ 10 の上下方向 Y において、股下パネル 14 の後端部 27 は前端部 26 と同じ位置にあり、後方第 1 弾性域 71 と後方第 2 弾性域 72 それぞれの寸法は、前方第 1 弾性域 51 と前方第 2 弾性域 52 それぞれの寸法に同じである。なお、この発明において、おむつ 10 は頂縁部 70 a および / または底縁部 70 b が形成されていないものであってもよい。

10

20

#### 【 0 0 2 2 】

図 3 は、図 1 のおむつ 10 における接合域 19 での前パネル 12 と後パネル 13 との接合を解いて、これら両パネル 12 , 13 と股下パネル 14 とを横方向 X と前後方向 Z とに伸展して得られる伸展おむつ 110 の部分破断平面図である。図における線 P - P は、おむつ 10 および伸展おむつ 110 における横方向 X の寸法を二等分する縦中心線であり、線 Q - Q は、伸展おむつ 110 における前後方向 Z の寸法を二等分する横中心線である。伸展おむつ 110 は、縦中心線 P - P に関して対称に形成されているが、横中心線 Q - Q に関しては対称に形成される場合と非対称に形成される場合とがある。図示例の伸展おむつ 110 は、横方向中心線 Q - Q に関して対称に形成されている場合の一例である。伸展おむつ 110 においては、弾性部材 45 , 46 および弾性部材 36 が、それらに重なって接合している部分における内面シート 41 や外面シート 43 等の不織布からギャザーが消失する程度にまで横方向 X または前後方向 Z へ伸長された状態にある。

30

40

#### 【 0 0 2 3 】

図 3 において、前パネル 12 と後パネル 13 とは、同じ大きさの矩形のパネルであって、横方向 X の寸法 A が互いにおなじであり、前後方向 Z の寸法 B も互いに同じであって、前後方向 Z において寸法 D だけ離間している。なお、寸法 A は、接合域 19 と 19 との間の内側の寸法である。前パネル 12 は熱可塑性合成繊維で形成されたスパンボンド不織布等の不織布である内面シート 41 と外面シート 43 とがホットメルト接着剤 ( 図示せず ) を介して接合することにより形成されている。内面シート 41 と外面シート 43 との間に介在する弾性部材 45 は、前パネル 12 の両側部 16 , 16 にまで届くように延びている。後パネル 13 もまた不織布である内面シート 42 と外面シート 44 とが接合することにより形成されている。内面シート 42 と外面シート 44 との間に介在する弾性部材 46 は、両側部 17 , 17 にまで届くように延びている。

#### 【 0 0 2 4 】

股下パネル 14 では、スパンボンド - メルトブローン - スパンボンド不織布やスパンボンド不織布等の不織布で形成された内面シート 34 a と外面シート 35 a との間に体液吸収性のコア 37 が介在している。コア 37 と外面シート 35 a との間には不透液性プラスチックフィルムで形成された防水シート 38 が介在している。内面シート 34 a と外面シート 35 a とは、それらと向かい合うコア 37 や防水シート 38 に対してホットメルト接着剤 ( 図示せず ) を介して接合するとともに、コア 37 の周縁から延出する部分では、ホ

50

ットメルト接着剤 H A 1 を介して互いに接合している。このように接合している内面シート 3 4 a と外面シート 3 5 a とは、股下パネル 1 4 の両側それぞれにおいて前後方向 Z へ延びる側縁部分 3 2 を形成しているが、図示例のおむつ 1 0 および伸展おむつ 1 1 0 において、その側縁部分 3 2 は内面シート 3 4 a が内側となるようにして線 P - P に平行なサイドエッジライン 3 9 において折曲されている。横方向 X において対向している側縁部分 3 2 と 3 2 との間には中央部分 4 0 が形成され、側縁部分 3 2 における内面シート 3 4 a と中央部分 4 0 における内面シート 3 4 a とが股下パネル 1 4 の前端縁部分 3 1 と後端縁部分 6 1 とにおいてホットメルト接着剤 H A 4 を介して接合している。側縁部分 3 2 における外面シート 3 5 a は、前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とに重なる部分において、これら前後パネル 1 2 , 1 3 の外面シート 4 3 , 4 4 に対してホットメルト接着剤 H A 2 を介して接合している。側縁部分 3 2 においてはまた、内面シート 3 4 a と外面シート 3 5 a との間に介在する弾性部材 3 6 を形成している内側弾性部材 3 6 a と外側弾性部材 3 6 b とが前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とに届くように前後方向 Z に伸長された状態で延びている。おむつ 1 0 が図 1 の状態にあるときには、これらの弾性部材 3 6 a , 3 6 b が収縮することによって、なかでも内側弾性部材 3 6 a が収縮することによって、側縁部分 3 2 は股下域 4 における防漏堤として機能する（図 1 参照）。側縁部分 3 2 において、内側弾性部材 3 6 a の存在する部位は防漏堤における遠位縁となり、外側弾性部材 3 6 b の存在する部位は防漏堤における近位縁となる。股下パネル 1 4 の前端部 2 6 のうちの前端縁部分 3 1 と後端部 2 7 のうちの後端縁部分 6 1 とは、ホットメルト接着剤 H A 2 を介して前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とに接合している。前端部 2 6 と後端部 2 7 とは、図示されている部分以外の部分においては前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とに接合しておらず、前パネル 1 2 との間および後パネル 1 3 との間に上下方向 Y（図 1 参照）の下方に向かって、換言すると図 3 の横中心線 Q - Q に向かって開口するポケット 8 1 , 8 2 を形成している。これらのポケット 8 1 , 8 2 には、おむつ 1 0 と併用するときの吸尿パッド（図示せず）の両端部それぞれを挿入することができる。

10

20

30

40

50

#### 【 0 0 2 5 】

図示例の前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とにおいて、前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とは図 3 の前後方向 Z に同じ寸法 C を有している。寸法 C は、前パネル 1 2 においては、前端部 2 6 から最上部弾性部材 4 7 a まで（ただし、最上部弾性部材 4 7 a を含む）の距離であり、後パネル 1 3 においては、後端部 2 7 から最上部弾性部材 4 8 a まで（ただし、最上部弾性部材 4 8 a を含む）の距離である。これら前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とにおいては、上方弾性部材 4 5 a , 4 6 a として、組成と太さとが同じであり、伸長倍率も同じである複数条のスパンデックスが使用されていて、おむつ 1 0 の胴回り開口 3 0 の周縁部では、おむつ 1 0 を着用するとき、前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とにおける周縁部が同じように伸長したり収縮したりする。好ましいおむつ 1 0 において、スパンデックスには 4 7 0 - 9 4 0 d t e x のものが 1 . 8 - 2 . 8 倍の伸長倍率で使用される。そのように形成されている胴回り開口 3 0 に脚を入れようとするときに、つま先が、前パネル 1 2 における周縁部に触れても後パネル 1 3 における周縁部に触れても、これらの周縁部は同じように容易に変形して脚を入れようとするときの妨げになることがない。また、おむつ 1 0 が高齢者用のものである場合には、それを着用したときに前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とが着用者 1 0 0 の左右の腸骨（図示せず）の上方に位置できるように寸法 B や寸法 D（図 3 参照）を定めておくと、前方第 1 弾性域 5 1 および / または後方第 1 弾性域 7 1 は、その腸骨に身体の上から引っかけることによって、着用したおむつ 1 0 のずり下がりを防ぐことができる。そのように作用し得る前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とでは、上方弾性部材 4 5 a , 4 6 a によって着用者の胴回りを強く締め付けることが不要になって腹部を圧迫することがなく、おむつ 1 0 は、高齢者にとって着用することが容易で、着用感のよいものになる。

#### 【 0 0 2 6 】

前パネル 1 2 の前方第 2 弾性域 5 2 と後パネル 1 3 の後方第 2 弾性域 7 2 との間では、図 3 の前後方向 Z における寸法 1 m m 当たりについて 0 . 0 1 N となる伸長力を、後記図

5の手順によって作られる前方第2弾性域52のための試片125と後方第2弾性域72のための試片126であって弾性部材45または弾性部材46が収縮状態にあるものに対して作用させたときに、前方第2弾性域52の横方向Xにおける伸長割合が後方第2弾性域72の横方向Xにおける伸長割合よりも大きくなるように、下方弾性部材45b, 46bが使い分けられている。ここでいう伸長割合とは、前方第2弾性域52および後方第2弾性域72についての後記全長 $L_0$ に対する伸長後の長さの割合である。例えば図3において、下方弾性部材45bと46bとは、組成と太さが同じであり、図1の上下方向Yにおいて同じ位置にあるが、下方弾性部材45bの伸長倍率が下方弾性部材46bの伸長倍率よりも高くなるように下方弾性部材45bを伸長して前パネル12に取り付けられている。その結果として、弾性部材45, 46が収縮した状態にあるおむつ10に対して、一定の伸長力、例えば前後方向Zにおける寸法1mm当たりについて横方向Xへ一定の伸長力を作用させると、前方第2弾性域52の伸長量が後方第2弾性域72の伸長量よりも大きくなる。おむつ10を着用するとき、このような状態にある前パネル12の前方第2弾性域52は、後パネル13の後方第2弾性域72よりも伸長しにくい部位である。一方、後パネル13の後方第2弾性域72は、伸長しやすい部位であって、前パネル12によって胴回り方向へ引っ張られ、胴回り方向において前パネル12よりも長く延びることが可能であって、おむつ着用者の臀部に容易にフィットする。後方第2弾性域72が横方向Xへ弾性的に伸長できるのは、横方向Xにおいて股下パネル14の外側に位置する部位と、股下パネル14の中央部分40と対向している部位、すなわちポケットの内側の部位である。着用者100の胴回り寸法の大きさや体型にもよるが、後方第2弾性域72がこのように横方向Xの広い範囲にわたって引っ張られ、伸長することによって、図3においては縦中心線P-Pに平行して延びていた側部16と17とが、図1のおむつ10においては、おむつ10の側方から図3の縦中心線P-Pへ近づくように前方に向かって引っ張られ、側部16と17とで形成される接合域19が例示の如く曲がった状態になり得る。この状態にあるおむつ10では、合掌状に重なり合いおむつ10の外側に向かって突出している側部16と17との大部分、すなわち突出している接合域19の大部分が着用者の腹側に位置することになるから、着用者が横臥の姿勢や仰臥の姿勢にあっても、接合域19によって肌を圧迫して刺激するということがない。このように作用することが可能な前方第2弾性域52では、下方弾性部材45bとして、例えば470-940d texのスパンデックスが2.2-3.2倍の伸長倍率で使用される。下方弾性部材46bとしては、例えば470-940d texのスパンデックスが1.6-2.6倍の伸長倍率であって、かつ下方弾性部材45bの伸長倍率よりも低い伸長倍率で使用される。なお、前パネル12において、下方弾性部材45bの伸長倍率を上方弾性部材45aの伸長倍率よりも高くしておいて、その下方弾性部材45bの収縮作用によって前方第2弾性域52と後方第2弾性域72とのいずれかをおむつ着用者の腸骨稜や大転子に間接的に圧接させて、着用したおむつ10のずり下がりを防ぐこともできる。

10

20

30

40

50

**【0027】**

すなわち、おむつ10では、前方第1弾性域51と後方第1弾性域71とが、着用者100の腹部を圧迫することがないように容易に伸長するとともに腸骨よりも上方に位置することによっておむつ10のずり下がりを防ぐことができる。また、前方第2弾性域52と後方第2弾性域72とが着用者100の下腹部レベルに位置して腸骨稜や大転子に間接的に圧接することでもおむつ10のずり下がりを防ぐことができる。前方第2弾性域52や後方第2弾性域72が腸骨稜等に圧接するときの力を高めるには、下方弾性部材45bの伸長倍率を高め設定することが好ましい。

**【0028】**

図4は、実施態様の一例を示す図3と同様な図である。図示された伸展おむつ110では、前パネル12として図3と同一の前パネル12が使用され、その前パネル12に対して股下パネル14が図3と同一の態様で接合している。前パネル12と後パネル13とは、図3の場合と同様に寸法Dだけ離間している。しかし、後パネル13と、後パネル13に対する股下パネル14の接合態様とは図3のそれと異なっている。

## 【 0 0 2 9 】

図 4 において、後パネル 1 3 は、前後方向 Z において前パネル 1 2 の寸法と同じ寸法 B を有するが、後パネル 1 3 のうちの後方第 1 弾性域 7 1 は寸法 E を有し、その寸法 E は図 3 における前方第 1 弾性域 5 1 の寸法 C よりも小さい。参考として、その寸法 C は図 4 の前パネル 1 2 に対して記載されている。この伸展おむつ 1 1 0 から得られるパンツ型おむつ 1 0 は、図 1 のパンツ型おむつ 1 0 とよく似ているものではあるが、図 1 の上下方向 Y において、股下パネル 1 4 における後端部 2 7 が前端部 2 6 よりも上方に位置している。このように上下方向 Y での前端部 2 6 と後端部 2 7 との位置が異なる場合のおむつ 1 0 においては、前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とにおける前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とが次のように定義される。すなわち、前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とは、股下パネル 1 4 の前端部 2 6 と後端部 2 7 とのうちで上方に位置しているものを基準端部とし、前端部 2 6 と後端部 2 7 とにおいてその基準端部よりも上方の部分の意味する。この定義によれば、図 4 の伸展おむつ 1 1 0 から得られるおむつ 1 0 では、前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とについて、後端部 2 7 よりも上方にあって上下方向に寸法 E を有する部分が前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とになる。図 4 には、その前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とが仮想線で示されている。なお、前方第 1 弾性域 5 1 の下方には前方第 2 弾性域 5 2 が形成され、後方第 1 弾性域 7 1 の下方には後方第 2 弾性域 7 2 が形成される。この発明に係る前パネル 1 2 と後パネル 1 3 との間において、弾性部材の本数や太さ、伸長倍率、配置状態は同一であってもよいし、同一でなくてもよいのであるが、図 4 に基づいて定義される前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 との伸長割合の関係および前方第 2 弾性域 5 2 と後方第 2 弾性域 7 2 との伸長割合の関係は、図 1 のおむつ 1 0 の場合と同じ伸長割合の関係を維持することができるようにそれらの弾性部材を使用する。ちなみに、図 1 のおむつ 1 0 においては、股下パネル 1 4 の前端部 2 6 と後端部 2 7 とは、上下方向 Y における位置が同じであるから、どちらも基準端部になり得る。

10

20

## 【 0 0 3 0 】

図 5 は、前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 との伸長力と伸長割合との関係および前方第 2 弾性域 5 2 と後方第 2 弾性域 7 2 との伸長力と伸長割合との関係を知るための手順を説明するための図である。その手順は、次のとおりである。

## 【 0 0 3 1 】

1 . 図 4 の伸展おむつ 1 1 0 から得られるおむつ 1 0 を 2 個用意する。

30

## 【 0 0 3 2 】

2 . 各おむつ 1 0 において、前パネル 1 2 の下端縁 1 2 a と後パネル 1 3 の下端縁 1 3 a とに沿って股下パネル 1 4 をはさみ 1 5 0 で切断し、股下パネル 1 4 の前端部 2 6 と後端部 2 7 とを残して股下パネル 1 4 を前後パネル 1 2 , 1 3 から切り離す ( 図 5 ( a ) 参照 ) 。

## 【 0 0 3 3 】

3 . はさみ 1 5 0 を使用して、頂縁部 6 0 a と 7 0 a 、および底縁部 6 0 b と 7 0 b を切り取り、前パネル 1 2 と後パネル 1 3 とから前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 とが接合域 1 9 で一体となった 2 個の第 1 リング 1 2 1 と、前方第 2 弾性域 5 2 と後方第 2 弾性域 7 2 とが接合域 1 9 で一体となった 2 個の第 2 リング 1 2 2 を作る ( 図 5 ( b ) 参照 ) 。

40

## 【 0 0 3 4 】

4 . 2 個の第 1 リング 1 2 1 のうちの一方においては、接合域 1 9 に沿って後方第 1 弾性域 7 1 を切り落とし、前方第 1 弾性域 5 1 のための試片 1 2 3 を作る。第 1 リング 1 2 1 のうちのもう一方においては、接合域 1 9 に沿って前方第 1 弾性域 5 1 を切り落とし、後方第 1 弾性域 7 1 のための試片 1 2 4 を作る。第 1 リング 1 2 1 のうちのもう一方においては、接合域 1 9 に沿って前記第 1 弾性域 5 1 を切り落とし、後方第 1 弾性域 7 1 のための試片 1 2 4 を作る。

## 【 0 0 3 5 】

5 . 2 個の第 2 リング 1 2 2 のうちの一方においては、接合域 1 9 に沿って後方第 2 弾

50

性域 7 2 を切り落とし、前方第 2 弾性域 5 2 のための試片 1 2 5 を作る。また、第 2 リング 1 2 2 のうちのもう一方においては、接合域 1 9 に沿って前方第 2 弾性域 5 2 を切り落とし、後方第 2 弾性域 7 2 のための試片 1 2 6 を作る。

【 0 0 3 6 】

6 . 試片 1 2 3 - 1 2 6 のそれぞれについて、不織布と弾性部材とが重なり合っている部位に沿って不織布に形成されているギャザーに注目しながら、そのギャザーが消失する程度にまで試片を引っ張り、伸展させて、接合域 1 9 と 1 9 との間の内側の寸法を mm 単位で測定し、得られた寸法を各試片についての全長  $L_0$  とする。また、各試片 1 2 3 - 1 2 6 について、全長  $L_0$  まで伸長してあるときの幅方向 ( 図 1 における上下方向 Y ) の寸法を mm 単位で測定し、得られた寸法を各試片 1 2 3 - 1 2 6 についての全幅  $W_0$  とする。全幅  $W_0$  は、おむつ 1 0 が伸展した状態にあるときの上下方向 Y の寸法、すなわち伸展おむつ 1 1 0 においての前方第 1 弾性域 5 1、前方第 2 弾性域 5 2、後方第 1 弾性域 7 1、後方第 2 弾性域 7 2 の前後方向 Z の寸法である。なお、図示例において、前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 との全幅  $W_0$  は同じであり、前方第 2 弾性域 5 2 と後方第 2 弾性域 7 2 との全幅  $W_0$  は同じであるが、おむつ 1 0 において例えば最下部弾性部材 4 8 a と最下部弾性部材 4 8 b とで上下方向 Y の位置が異なる場合には、前方第 2 弾性域 5 2 と後方第 2 弾性域 7 2 との間で全幅  $W_0$  の値の異なることがある。

10

【 0 0 3 7 】

7 . 弾性部材 4 5 , 4 6 が収縮状態にあるときの試片 1 2 3 - 1 2 6 のそれぞれについて、接合域 1 9 を引張試験機 ( I N S T R O N 製 M o d e l N o . 3 3 8 0 またはそれの同等品 ) のチャックで把持し、300 mm / m i n の引張速度で、全長  $L_0$  の 7 0 % に相当する長さまで引っ張るときの伸長力 ( 全幅  $W_0$  の 1 mm 当たりについての伸長力、N / m m ) の変化および最大伸長力 ( N ) を求める。その最大伸長力を前方第 1 弾性域 5 1、前方第 2 弾性域 5 2、後方第 1 弾性域 7 1 および後方第 2 弾性域 7 2 についての 7 0 % 伸長力と呼ぶ。

20

【 0 0 3 8 】

前方第 1 弾性域 5 1、前方第 2 弾性域 5 2、後方第 1 弾性域 7 1 および後方第 2 弾性域 7 2 の伸長割合および伸長量 ( 長さ ) を比較するときには、全幅  $W_0$  を有する試片についての幅 1 mm 当たりの伸長力が 0 . 0 1 N であるときの伸長割合 ( 全長  $L_0$  に対する % で表した伸長割合 ) をもって比較する。おむつ 1 0 は、前方第 1 弾性域 5 1 の伸長割合と後方第 1 弾性域 7 1 の伸長割合とが同じであり、前方第 2 弾性域 5 2 の伸長割合が後方第 2 弾性域 7 2 の伸長割合よりも大きいものである。さらに好ましいおむつ 1 0 では、前方第 2 弾性域 5 2 の伸長割合は前方第 1 弾性域 5 1 の伸長割合よりも大きく、後方第 2 弾性域 7 2 の伸長割合が前方第 1 弾性域 5 1 の伸長割合と同じであるかまたは前方第 1 弾性域 5 1 の伸長割合よりも小さい。

30

【 0 0 3 9 】

図 6 は、図 5 に示された手順に基づいて得られる試片 1 2 3 - 1 2 6 のうちの試片 1 2 5 , 1 2 6 についての伸長力と伸長割合との関係を模式的に示す図である。図 6 の縦軸は、試片が長さ  $L_0$  にあるときの幅 1 mm 当たりについての伸長割合である  $N / W_0$  の値を示している。横軸は、試片の長さ  $L_0$  に対する伸長割合を % 単位で示している。図示例では、試片 1 2 5 , 1 2 6 に対する伸長力が 0 . 0 1 N / 1 m m であるときに、試片 1 2 5 の伸長割合  $m$  ( % ) よりも試片 1 2 6 の伸長割合  $n$  ( % ) が大きく、後方第 2 弾性域 7 2 が前方第 2 弾性域 5 2 よりも容易に伸長することがわかる。おむつ 1 0 において、伸長割合  $n$  は伸長割合  $m$  の少なくとも 1 . 3 倍となるように設定される。

40

【 0 0 4 0 】

このようにして伸長割合と伸長力とを求めるこの発明では、伸長力が 0 . 0 1 N / 1 m m であるときに後方第 1 弾性域 7 1 の伸長割合が前方第 1 弾性域 5 1 の伸長割合の 0 . 8 - 1 . 2 倍の範囲内にあるときに、前方第 1 弾性域 5 1 と後方第 1 弾性域 7 1 との伸長割合は同じであるとみなす。

【 0 0 4 1 】

50

なお、この発明において、おむつ 10 における弾性部材 45, 46 の伸長倍率を求めるには、図 5 の試片 123 - 126 のそれぞれについて、それが長さ  $L_0$  であるときにおける弾性部材 45, 46 の長さを求めて、その長さを  $M_0$  とする。次に、その試片をトルエンに例えば 5 時間浸漬してホットメルト接着剤を溶解させ、不織布から弾性部材 45, 46 を分離し、乾燥する。乾燥後における弾性部材 45, 46 の長さを  $M$  として、 $M_0 / M$  の値を伸長倍率とする。

【0042】

この発明の図示例において、おむつ 10 の股下パネル 14 は体液吸収性のコア 37 を含むものであったが、股下パネル 14 はそのようなコアを含まずに吸尿パッドの使用を予定しているものであってもよい。股下パネル 14 はまた、その側縁部分 32 が中央部分 40 とは別体のものとして用意された部材をその中央部分 40 に接合することにより形成されているものであってもよい。

10

【符号の説明】

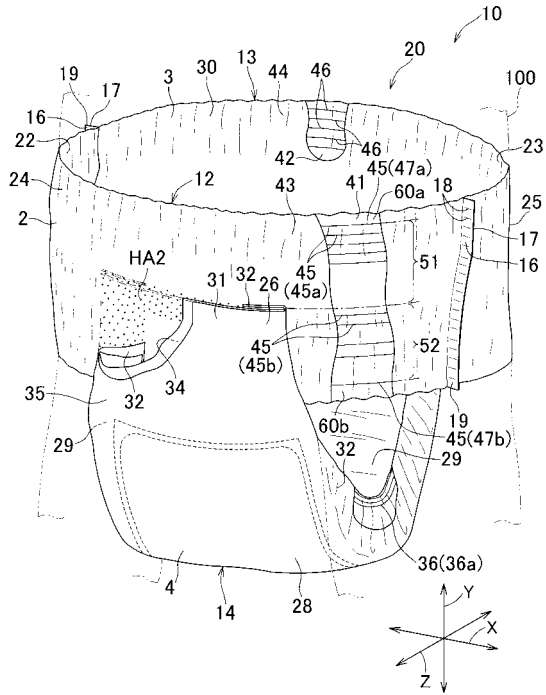
【0043】

- 2 前胴回り域
- 3 後胴回り域
- 4 股下域
- 10 使い捨てのパンツ型おむつ
- 12 前パネル
- 13 後パネル
- 14 股下パネル
- 16 側部
- 17 側部
- 19 接合域
- 26 前端部、基準端部
- 27 後端部、基準端部
- 31 前端縁部分
- 32 側縁部分
- 40 中央部分
- 51 前方第 1 弾性域
- 52 前方第 2 弾性域
- 61 後端縁部分
- 71 後方第 1 弾性域
- 72 後方第 2 弾性域
- X 横方向
- Y 上下方向
- Z 前後方向

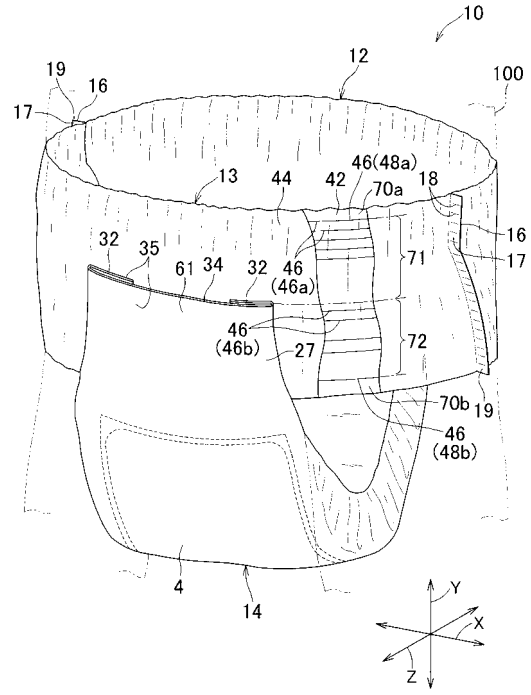
20

30

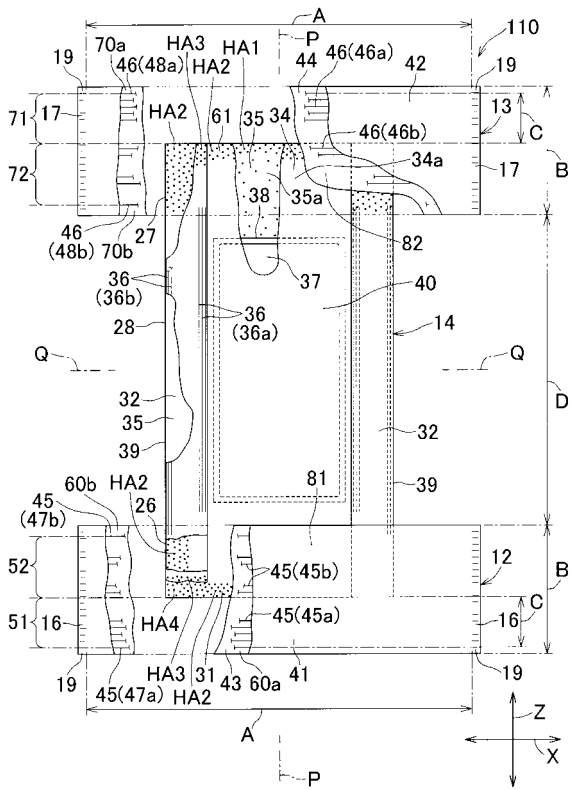
【 図 1 】



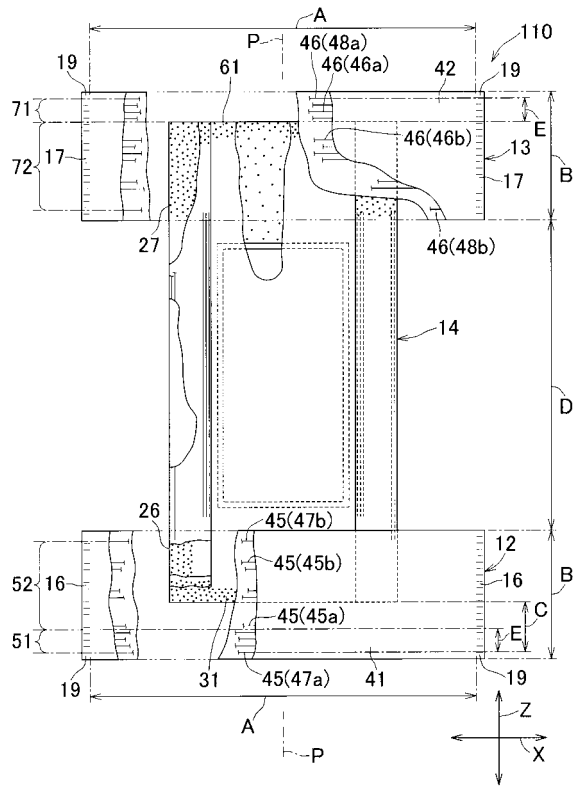
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】





フロントページの続き

Fターム(参考) 3B200 AA01 AA12 BA11 BA12 CA03 CA06 DA01 EA12